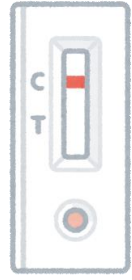


～新型コロナウイルス簡易検査キットの処分について～

新型コロナウイルスの感染流行に伴い、自宅で抗原検査等が実施できる検査キットが市販されています。使用済みのキット(針のないものに限る)は以下の方法で燃やすごみとして処分することが可能です。
※針のあるキットは購入したお店、民間の処分可能な業者へ相談してください。



抗原検査キット

※一般のご家庭から排出されるものに限ります。

なお、事業者、医療関係機関等から排出される場合は、環境省感染性廃棄物処理マニュアル等に基づき適正に処理してください。

①



ビニール袋に入れ、ごみに直接触れることがないように、しっかりとしばり、**4日間保管**してください
※ウイルスは付着した物の種類によって24～72時間くらい生存すると言われております。

②



ごみをビニール袋に入れた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗ってください

③



4日経過したら、ごみ袋に入れて、燃やすごみの日にごみ出しをしてください。

問合せ先

四国中央市 生活環境課

ごみ減量推進係

四国中央市三島宮川4丁目6番55号2F

TEL:0896-28-6015